

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県

農業委員会名： にかほ市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	7

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	729
農業経営体数	590

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	964
女性	240
40代以下	17

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	194
基本構想水準到達者	78
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	38
特定農業団体	21
集落営農組織	17

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,270	415				3,680

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,680 ha	2,670 ha	72.6 %
課題	農業従事者の高齢化に伴い担い手も高齢化してきており、規模縮小による借入地の返還や農業経営改善計画の更新を辞退するなど担い手が減少してきている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	30 ha	農地面積(C)	3,680 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,700 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	73.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	26 ha	26 ha	0 ha
課題	遊休農地が荒廃化する前に農地の受け手を確保したいが、後継者不足や新規参入者の低迷、相続による所有者不存在農地の増加に加え、5年水張問題や畑地化助成金の活用を巡って担い手が様子見する事態を引き起こしており、遊休農地が増加する傾向が顕著である。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	66 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	13 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	1 経営体 23.2 ha	0 経営体 0 ha	4 経営体 3.9 ha
課題	米価の低迷により稲作への新規参入が難しい状況が続いている。新規参入者への支援制度においては、親元就農や稲作は対象外となることが多いため、整備投資等に経費が掛かりますの中で新規参入者に魅力のある環境でなくなっている状況である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	342 ha	275 ha	195 ha	271 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			27.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	農地パトロールの検証と所有者の情報収集
11月	農地の集積	規模縮小、離農する農家の情報収集及び担い手へのあっせん
12月	新規参入の促進	新規就農相談会への参加
2月	農地の集積	規模縮小、離農する農家の情報収集及び担い手へのあっせん

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	12月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1名	開催場所	市役所
相談会の内容	農林水産課が委託する「就農アドバイザー」と共に、希望就農時期や希望作物を聞き取りし、新規就農者向けの制度の紹介の農地の探索を行う。		
開催時期	—	相談会名	—
参加者数	—	開催場所	—
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)